

各種団体からの東京都予算に対するヒアリング（令和3年11月9日）

（Web会議形式により実施。一般社団法人東京都造園緑化業協会と接続）

○武市副知事 おはようございます。東京都副知事の武市でございます。

私どもの映像、音声、そちらのほうに届いておりますでしょうか。

○一般社団法人東京都造園緑化業協会 はい、クリアに聞こえております。

○武市副知事 ありがとうございます。

それでは、これより東京都造園緑化業協会の皆様との団体要望ヒアリングを始めさせていただきます。

本日は、卯之原会長はじめ、幹部、役員の皆様にご参加いただいております。また、日頃より私どもの施策にご理解、ご協力賜りまして、どうもありがとうございます。では、よろしく願いいたします。

このヒアリングでございますけれども、団体の皆様から直接ご意見をお伺いすることで、都民目線に立った政策立案、予算編成を行っていくために実施をさせていただいているものでございます。

協会の皆様には長年にわたりまして、緑あふれる東京の実現、あるいは安全・安心の都市の実現に向けまして、都民の緑に関する意識の啓発でございますとか、造園緑化技術の向上などを進めながら公園の整備、都市の緑化など、様々な活動にご尽力いただいております。改めて感謝を申し上げます。

本日は、限られた時間でございますけれども、皆さん、最前線で活動されている皆様の生のご意見、ご要望など伺わせていただければと思っております。

それでは、早速でございますが、要望等ございましたらご発言のほうよろしく願いいたします。

○一般社団法人東京都造園緑化業協会（卯之原理事長） 初めまして。私、東京都造園緑化業協会理事長の卯之原でございます。本日はお忙しい中、武市副知事には令和4年度東京都予算等要望の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

私どもは、首都東京における緑環境の重要性を深く認識し、都市緑化の推進及び緑化技術の普及啓発に関する様々な事業を行っている協会でございます。

本日は、広報委員長の松村から4項目の要望をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、松村さん、お願いします。

○一般社団法人東京都造園緑化業協会（松村理事・広報委員長） 今日貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

時間の関係もございますので、提出の要望事項のほうを説明させていただきます。

1つ目は、公園緑地関係予算確保のお願いでございます。

本年度は、コロナ禍の中、前年度並みの緑関係予算の確保を賜り、厚く御礼を申し上げ

ます。しかしながら、昨年度から続くコロナ禍への対策費への増加や税収の減収等にもより、来年度の公共投資予算の縮減が危惧をされております。

今回開催されたオリンピック・パラリンピックでは、文面どおり、官民により様々な分野での公園のクオリティーが向上され、公園は今後ますます魅力的な場へと変貌していくと思われま

一方、温暖化による気象変動により、首都東京も想定し得ない重大な自然災害や首都直下型地震への危惧も毎年高まっております。自然災害から都民を守るには、土木関連施設の強化に加え、グリーンインフラとしての緑の持つ防災機能も求められております。

本年3月に発表された「未来の東京」戦略での緑溢れる東京プロジェクトを確実に推進するためにも、公園緑地の一層の整備、改修、そして維持管理費の予算確保を衷心よりお願いを申し上げます。

2つ目は、造園委託業務における最低制限価格設定へのお願いでございます。

私ども造園建設業で扱います委託業務、ここでは営業種目133番は、造園工事と同様に、国家認定技術者や技能士、労働安全衛生法に関わる運転技能講習修了者及び特別教育受講修了者など、多様な危険作業を伴う有資格者のプロ集団により造園委託業務での品質や安全確保に努めております。

造園業の最も深刻な現状の課題は、緑のプロの将来にわたる人材確保及び育成、そして働き方改革による週休2日制の導入等、造園工の人件費の安定確保が必要です。しかし、樹木管理などの造園業務委託では最低制限価格制度の導入がなく、低価格落札により品質確保や安全管理が手薄になりがちです。低価格受注の下では優秀な造園技術者の確保は難しく、経験の浅い外国人修了者を含む作業員を配置せざるを得なく、造園業の将来の人材、技術の確保に不安を落としております。こうしたダンピング対策としては、最低制限価格制度の導入が現状、将来に向けて長い歴史を持つ造園業が斜陽しない方策でございます。造園委託業務への最低制限価格制度の近隣県導入状況は、本文にも記載されているとおりであり、東京でも令和2年度より設計委託等では試行をされております。

こうした現状に鑑み、造園業務委託におきましても最低制限価格制度の導入、あるいは試行に向け、ぜひともご検討のほどお願いを申し上げます。

3つ目は、街路樹剪定士資格の参加要件についてです。

造園業界の全国組織である一般社団法人日本造園建設業協会は、平成11年度に、街路樹の健康を守り、その機能を十分に理解した上で効果が発揮できるよう適切に剪定する専門家である街路樹剪定士制度を創設し、技術者を認定してきました。現在、東京には1,000人の認定者がおります。都内には、現在約100万本の街路樹があり、首都東京の豊かな景観を支えております。さきのオリンピック関連道路において、総合評価制度による街路樹の樹冠拡大を進めてきましたが、そこで活躍したのがまさしく街路樹剪定士でございます。今後、都全体の美しい街路樹を形成するため、その他の主要路線にも、これまでの経験を生かした美しい街路樹づくりが求められております。

そのためにも、街路樹剪定委託の参加要件には、常駐可能な街路樹剪定士を有する事業者に限るとか、または、現場代理人や主任技術者のいずれかが街路樹剪定士の資格保有者に限定するかなどの対応をお願いいたしたいと思っております。

最後になりますが、緑の専門家の活用をお願いでございます。

東京の緑は、これまで経済発展や社会環境の変革により、公園面積や街路樹本数、そして住環境での緑量も増加してきました。そして、近年、樹木の高齢化、高木化、大径木化、そして過密化等の課題も浮かび上がっております。一方、東京都は2月に無電柱化加速化戦略を策定しました。その中で、歩道の街路樹への対応があり、地域住民の理解、協力は不可欠であります。樹木自体の根系影響対策も求められます。

今後、これら樹木に関する高度な専門知識、技術を有する事案において、樹木医をはじめ、街路樹診断士、植栽基盤診断士など、植物、土壌など樹木の専門家の活用をより推奨していただき、無電柱化工事の付随する街路樹の診断、移植、保護、更新に関わる造園工事及び委託業務は造園業に直接発注をお願いいたしたいと思っております。

簡単でございますが、以上でございます。ありがとうございました。

○武市副知事 どうもありがとうございました。4点のご要望をいただきました。

それでは、まず、初めに、私のほうから最初の2点につきましてご回答させていただきます。

まず、最初に、公園緑地関係の予算についてのご要望をいただいております。

緑豊かな風格ある都市環境の形成を図るためには、都立公園の整備、あるいは植物等の維持管理は安定的、中長期的な視点によって実施をしていくことが重要でございます。関係予算につきましても、引き続き必要な確保をしてきたいと考えております。

続きまして、最低制限価格の設定につきましてのご要望をいただきました。

業務委託につきましては、一般的に委託内容が多岐にわたっているという状況がございまして、積算基準を共通化することによる影響、あるいは適用すべき業務分野の範囲等、その辺につきまして課題がございます。引き続き検討していきたいと、このように考えております。

残りの2点につきましては、建設局長のほうからご回答させていただきます。

○建設局長 建設局長の中島でございます。

造園緑化業協会の皆様には日頃から都の緑化行政に対しましてご尽力賜り、大変ありがとうございます。

私から、3点目と4点目につきましてご回答させていただきます。

3点目の街路樹剪定士についてでございますけれども、街路樹の剪定に当たりましては、今年度から街路樹剪定士を常駐させるということにしております。引き続き風格ある街路樹による都市景観の向上に向けまして、街路樹剪定士の一層の活用を検討してまいります。

それから、次に、無電柱化工事に当たっての専門家の活用ですけれども、都道の無電柱化工事の実施に当たりましては、街路樹が影響を受ける場合というのが多々ございます。

影響を受ける街路樹に対しましては、電線共同溝整備マニュアル、これ昨年の4月に改定しておりますが、それと令和3年度街路樹診断等マニュアル、これらに基づきまして、施工者に専門家の樹木医等による調査や立会いを実施させるなど、適切に対応してまいりますので、ご理解賜ればと存じます。以上でございます。

○武市副知事 私ども東京都からの回答としましては以上でございます。

皆様のほうから、もう少し時間ございますが、何か最後でございますでしょうか。

○一般社団法人東京都造園緑化業協会 副理事長を仰せつかっております大場でございます。本日は大変貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

先ほどご回答いただきました最低制限の件でございますけれども、まだ不明確というようなお話が今あったかと思いますが、今の市場単価での委託についての積算ということで不明確な部分があるというような認識を私ども持っているんですけども、以前はきちっとした積み上げ積算の下に積算がされていたというふうに私ども理解をしております、そちらのほうに戻していただきたいというのがもう一つご検討いただきたい部分でございます。

それから、3番目の街路樹剪定士の常駐ということで、今年度より常駐をするということで、非常にありがたいところはございますけれども、それは今現在、街路樹剪定士が自社ではなくて、剪定士を持っている人が現場にいればいいということになっていると思います。ダンピングを抑えるためには、やはり責任を持って会社で仕事をするという意味では、自社の職員に街路樹剪定士を持たせて、そして管理をしていくというようなところまで進めていただければ非常にありがたいというふうなことを思っているところでございます。以上でございます。

○武市副知事 どうもありがとうございました。

最後にいただいたご意見も含めまして、検討すべき点、引き続き検討を進めてまいります。

また、皆様におかれましては、災害協定等、災害時へのご支援など、様々ご協力いただいております。また引き続き都政に対しましてご協力いただければと考えております。

それでは、以上をもちまして本日のヒアリング終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○一般社団法人東京都造園緑化業協会 どうもありがとうございました。

（一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会と接続）

○武市副知事 東京都副知事の武市でございます。

私どもの映像、音声、そちらのほうに届いておりますでしょうか。

○一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会 はい、届いております。

○武市副知事 ありがとうございます。

それでは、これより東京ハイヤー・タクシー協会の皆様との予算要望等のヒアリングを始めさせていただきます。

東京ハイヤー・タクシー協会の皆様におかれましては日頃より都の施策にご理解、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

もうヒアリング何度も行わせていただいておりますけれども、このヒアリングは、団体の皆様から直接ご意見をお伺いすることで、都民目線に立った政策の立案、予算編成を行っていくために毎年実施をさせていただいているものでございます。

協会の皆様におかれましては日頃より安全・安心なサービスの提供に努めておられること、その日々の活動に改めて敬意を表するものでございます。また、コロナ禍の中におかれましても、車内の感染防止対策を講じながら、日々都民の重要な移動手段として役割を果たされていることにつきましても敬意を表するものでございます。

それでは、本日、時間も限られておりますので、早速始めたいと考えております。

では、皆様のほうから、どうぞよろしく願いいたします。

○一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会（川野副会長） それでは、私、副会長の川野と申しますけれども、私のほうからご挨拶申し上げたいと思っておりますけれども、突如、ちょっと会長が出席ができなくなりまして、私が代わりにさせていただきます。

常日頃から東京都のご支援を東京のタクシー業界、非常に受けておりまして感謝いたしております。例のUDタクシーも非常に順調に増えておりまして、東京の顔が新たな形に変わって、さらに東京の顔、そしてまたUDタクシーとしての機能、これをさらに強めていきたいなというふうに思っております。

お手元の資料をちょっとご覧いただきたいわけですが、1枚目のところ、これにつきまして簡単に、これがメインになります。タクシー事業の維持、継続のための支援要請ということで、地方創生臨時交付金によるタクシーの業界への支援をお願いしたいなと思っております。

このグラフを見てお分かりだと思うんですが、簡単に申し上げれば、現状、運送収入の推移という形で、4割減少をしております。非常に厳しい、今までにない状況に陥っております。左のほうを見ていただくと、会員数も24社一応撤退した会社がありまして、それで車両台数も2年の3月末と、今年の6月に比べますと776台の車が減車をしております。こういう中、こういう状況ですので、この右下にあります、最近の他県の状況をいろいろと、他県では、直接的に、千葉県も含めて、大阪、兵庫、援助いただいているんですけども、ぜひ何とか東京のほうもお願いしたいなというふうに思っております。

それで、2ページ目ですが、コロナ禍における就職支援制度の拡充ということで

こういう状況で運送収入が減ったために、非常にある意味では歩合制の強い賃金体系を取っていることもありますが、収入が非常に減ってきているということで、乗務員が非常に減少しております。左にありますように、このコロナ禍において5,000名規模の乗務員が退職しているということで、こういう状況では、荒天時とか緊急時とか災害時、そういうときにタクシー業界として、公共の交通機関として対応できるか非常に不安を持っている

のが現状でございます。

それから、それに対して新規の雇用は行わなければいけないわけですが、それに付きましても、右下の下の費用が、二種免にかかる費用、それから乗務員に必要な教育の費用、そして日当を含めましても、極めて、50万から60万の費用がかかるということでございます。右下にもありますが、東京都内におきましては、タクシーセンターというところで登録を見てるんですけども、ご覧のとおり、5,088名の登録者数がマイナスということが実態でございます。

次の3ページ目にめくっていただきまして、2030年カーボンハーフスタイルというか、カーボンニュートラルということを考えて、当然今回のUDタクシーにつきましても、非常に成果が出るのではないかなというふうに思っている次第でございます。

取りあえずタクシー業界、公共の交通機関ですから、今後も電気自動車を導入するとか、そういうことも含めまして、さらに先頭を切ってカーボンニュートラルに向けて邁進していきたいというふうに考えている状況でもあります。

また、次のページですが、高齢者、障害者の外出支援等、ドア・ツー・ドア輸送が可能な公共交通機関はタクシーだけですので、ぜひ進めていきたいなと思っております。

障害者割引ということで実施しておりますけれども、これが年間に10億円ですね、年間に10億円の、会社のほうからお金が出ているということです。これにつきましても、今後、ご支援を賜りたいと思えますし、バス、鉄道では、シルバーパス同様の外出支援策ということが行っておりますので、タクシー業界につきましても、そういうような形のを創設できればというようなことも考えています。

コロナのほうも、今現状では一旦ちょっと落ち着いた感じではありますが、やはり今後どういう形になるか大変不安を持っておりますけれども、このように観光立国日本ということであれば、やっぱりインバウンド復活に向けても当然努力をしていかなければいけないということで、これも都から大変、今もご支援いただいておりますけれども、多言語のタブレットの設置、これずっと行っております、さらにこれからも全ての東京のタクシーがタブレット端末をつけて、インバウンドに非常に効果が出るようなことを今後も努力をしていきたいなというふうに思っております。

本日、総務担当の委員長も出席しておりますので、ぜひまた委員長のほうからプラスアルファの挨拶をしていただければ幸いです。

お願いします。太田さん。

○一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会（太田総務委員長） 今ご紹介いただきました総務委員長の太田と申します。

副会長の川野から概略説明させていただきまして、私からは特段追加することはないんですが、ただ、やはり都内、コロナの……。

○武市副知事 ちょっとすみません、音声切れてしまったようです。映像と音声ちょっと切れてしまったようですが。

映像は戻りましたが、音声がちよっとまだ届いていないようです。ミュートの解除、お願いできますか。

○一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会（太田総務委員長） これではいかがでしょうか。

○武市副知事 はい、今聞こえるようになりました。では、お願いします。

○一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会（太田総務委員長） 申し訳ございませんでした。

マイク、あ、ビデオが切れて、大丈夫ですかね。私の音声は聞こえていますでしょうか。

○武市副知事 はい、音声は大丈夫です。

○一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会（太田総務委員長） はい。都内、コロナの影響が非常に強く出ておられて、話にありましたように、会員数、車両数、これの減少も見られるんですが、何より大きいのがやはり乗務員の減少という部分でございます。乗務員が減少しますと、やはりタクシー事業が立ち行かないのは当然なんです、都内の都民のお客様の移動の足、交通手段が失われるという、そういったダイレクトな影響があります。

ですので、タクシー事業者、またタクシー乗務員が非常に苦しい状況なんです、ぜひとも前向きなご支援をいただければ幸いです。

私からは以上でございます。

○武市副知事 どうもありがとうございます。分かりやすい資料を使ってのご要望、どうもありがとうございました。

まず、初めに、私のほうから何点かご回答させていただきます。

まず、事業維持、継続のための支援についてでございますけれども、東京都では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために、タクシー事業者の皆様が行う乗務員等の安全・安心の確保に向けた取組を支援しております。また、コロナ禍の影響を受けた中小企業等の事業継続を図るために、制度融資による資金繰り支援や月次支援給付金を実施しております。ご活用いただければと思います。

続きまして、就業支援についてでございます。

やはり人員の確保というのは非常に重要な案件でございます。東京都は、業界団体が構成員の中小企業に対して実施をいたします人材確保の取組に助成を行っておりまして、引き続き必要な支援を実施してまいります。

また、東京ハイヤー・タクシー協会の皆様にも第二種運転免許の取得費用や研修費用等の支援につきましてご活用いただいているところであり、引き続きご活用いただければと思います。

それから、高齢者、障害者の外出支援についてでございますが、タクシー業界における障害者割引は、国の通知に基づいて、事業者のご協力によりまして全国的に実施されている制度であると認識をしております。国の動向について注視をしていきたいと考えており

ます。

それから、インバウンドの関係でございます。

都は、外国人旅行者の受入れ環境向上を図るために、タクシー事業者向けに多言語対応等に活用できるタブレットの導入、ご紹介いただきましたように、支援をしてございます。インバウンド回復を見据えまして、多言語対応を推進していくことは重要であるというふうに考えているところでございます。

それでは、続きまして、環境局長からご説明させていただきます。

○環境局長 それでは、私のほうから、要望書の4ページにございますUDタクシーの件についてお話しさせていただければと思います。

人に優しく環境にも優しいユニバーサルデザインタクシーの普及に向けて、平成28年度から導入の補助を行ってございます。令和元年度中に目標台数である1万台を達成したため、令和2年度には6,000台分の予算を確保させていただきました。令和3年度はコロナの影響を踏まえ、事業を延長することでさらなる普及を図っているところでございます。

今後ともコロナ禍におけるタクシー業界への状況を踏まえながら、ユニバーサルデザインタクシーの普及に取り組んでまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○武市副知事 私のほうからのご説明、以上でございます。

最後に、もう少し時間あるようでございますが、何かございますでしょうか。

○一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会（川野副会長） もしあればお願いします。門井さんのほうから。門井さん。

○一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会（門井専務理事） 専務理事の門井でございます。平素は大変お世話になります。

5項目のお願いをしたところですが、緊急事態宣言が解除になっても需要の回復には至っておりません。こういった状況を考慮して、可能な限りの支援を今後におきましてもお願いできればと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○武市副知事 どうもありがとうございました。

引き続き東京ハイヤー・タクシー協会の皆様と連携取らせていただきながら、都民の足の確保等々進めていきたいと考えております。

それでは、以上をもちまして本日のヒアリング終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会 ありがとうございました。

（東京都私立幼稚園連合会・東京都私立幼稚園PTA連合会と接続）

○武市副知事 私どもの音声、映像、届いておりますでしょうか。

○東京都私立幼稚園連合会 届いています。

○武市副知事 どうもありがとうございます。

それでは、これより東京都私立幼稚園連合会、東京都私立幼稚園PTA連合会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。

本日は、内野会長、月本会長、それに五島副会長にご出席をいただいております。どうもありがとうございます。

連合会の皆様には日頃より東京都の施策にご理解、ご協力を賜りまして、どうもありがとうございます。

このヒアリング、団体の皆様から直接ご意見をお伺いすることで、都民目線に立った政策立案、予算編成を行っていくために実施をさせていただいているもので、連合会の皆様にはもう何度もご出席いただいていること、ありがとうございます。また、皆様には日頃から幼稚園児の健全な育成のために精力的な活動を行っていただいております。この新型コロナウイルスの影響、多方面に及んでおり、児童や保護者の方々にも多くの不安、ご苦労があったかと思えます。また、現場でも様々な工夫や努力をいただいているものと認識をしております。皆様の日々の活動に改めて敬意を表するものでございます。

それでは、限られた時間でございますので、早速始めたいと思います。

では、皆様のほうから要望等ございましたらお願いをいたします。

○東京都私立幼稚園連合会 改めまして、いつも日頃より東京の私立幼稚園、私たちが担っている幼児教育につきまして、大変なご理解をいただきまして、そしてたくさんのご支援をいただいておりますこと、幼稚園を代表して御礼申し上げます。

また、本日はPTA連合会、保護者の代表として、月本会長も同席をいただいております。

東京では、おかげさまをもちまして、経常費の補助金という、この私たち私学助成の根幹を占めるこの仕組みを大変早い時期から標準的運営費、そして、それを単価を少しずつ上げてきていただくことで安定した教育ができていることを誇りに思い、また、他県の先生方からは大変羨ましがられもしております。

その一方で、平成27年度に始まりました子ども・子育て支援新制度におきましては、やはり全国が対象、全国一律の考え方からできていますので、どちらかという東京においては不自由な、あるいは経営の実態に合わないということもあって、東京の私立幼稚園は依然として約8割が私学助成の園として、今、お子様たちを受け入れているところであります。

そうなりますと、やはり今後、安定的に幼児教育を私立幼稚園で行っていくためには、経常費の補助金を核としたこのシステムをますます磨き上げ、そしてご支援をお願いするということになります。

また、一方で、無償化というのも一昨年10月から始まっておりますけれども、全国平均の2万5,700円という月額が無償化のレベルは、全国としてはそれなりの妥当性があるかとは存じますが、東京におきましては現状とかけ離れた無償化の設定ということで、東京都様にはご理解をいただきまして一律の上乗せをさせていただいて、おかげさまをもちまして、これをベースに各区市町村、少しずつ皆さんにご苦労をいただいて、今、保護者の負担がまだ少ないところにとどまっている。これもありがたいと思っております。

ただ、そうは申し上げながら、区市町村によって考え方が随分違っておまして、ばらつきがございます。これを、この無償化を契機に、区や市の上乗せ部分を減少、あるいは打ち切ったというところもございますし、一方で、これを機に高い水準を維持をして、幼稚園が行っている幼児教育、あるいは子育て支援というところを全面的にバックアップをしてくださっている市町村もございます。

年々、幼稚園を取り巻く環境は厳しくなっております。その厳しさの一つは、人材確保、担い手である教員の確保であります。保育園生をはじめとするこの支援新制度におきましては、処遇改善が進んでいます。また、今回、岸田総理、新しい期に入りまして、こういった公定価格についてもまた見直すというようなお話をいただいております。

ただ、東京都、神奈川県もそうですが、最低賃金がここに来て随分と上がってきていますので、当然、最低賃金よりも多くのペイを私たちは、私たちの幼児教育に関わる人材にしておりますが、その差というのは縮まりつつありまして、新制度の園さんと私たちの中でも、やはり人材の確保については厳しいという声が上がっています。

一方で、園児の確保というところは、地域によって随分状況が違っておりますけれども、それは私たちだけでなく、保育園さんにおいてもなかなか空きが見えてきているというような話もいただいている中で、ますます私学助成という安定的なこの経常費の補助金の標準的運営費という安定したこの補助を大切に思う、そういう園さんは依然として多く、また、あるいは評価も高くなっているところであります。

その上で、今回お願いを特にしなければいけないのが、またいつものことですが、経常費の補助金の特に人件費に関わる、いわゆる処遇改善に充てるところでございます。こちらのほうの私どものお願い、もう毎年毎年ではございますが、毎年毎年少しずつ少しずつ私たち私立幼稚園も人件費の相当部分を上げ、そして一方で、職員1人当たりの、教職員1人当たりが抱える園児数というのを減らしつつ、保育の充実、そして幼児教育の質の向上というところを図っているところであります。

また、私学助成におきましては、この経常費の補助金の上った分を、これだけではなかなかやはり足りませんので、人件費に当たるところを上げようと思いますと、人件費率を上げようと思いますと、どうしても保護者の方々に負担をお願いせざるを得なくなります。そのことで、私たちの平均の保育料、東京都の幼稚園の平均の保育料は年々上がっています。これは、最低賃金も上がっておりますので、当然上がってもしょうがないのかなと思っているところでありますが、仕組み上、経常費の補助金の人件費の割合を上げていただきますと、保護者の負担も同じように上げていただかなければペイできないというところのこの構造上、今回、個別の項目に上げさせていただきまして、1、2番と3番は連動するところであるというふうに言わざるを得ません。保護者の負担軽減につきまして、なお一層のまた充実をお願いをしたいと思っているところでございます。

また、昨年から、昨年の要望のときに知事に特にお願いをし、実現していただいた、コロナで私たちが今までどおりの保育ではなく、今まであった行事も見直しつつ、そして幼

児教育の質をしっかりと維持をしていくという試み、これは昨年の4月、5月の休業を経て、やむを得ずに私たちが取り組んできたことでありますが、この費用をぜひ政策的にも後押しをいただいて、何らかのインセンティブをつけていただくと、この取組を平常化した、コロナの感染圧力が減って通常になるときも、かつてに戻るだけではなく、さらにブラッシュアップした私立幼稚園教育を実現するためにも、この補助金というのを大変私たちはありがたく、また大事に思っておりますが、やはり使い勝手の意味では、初年度ということもありまして、様々な制約、それから条件が厳しくございましたので、なかなか各園、取組としてすぐにできるというものではございませんでした。

例えば、新たな取組をしようと思うと、それに伴うやっぱり人件費の圧力も増えてきます。現在いる職員だけで行おうと思えば、どうしても負担が増えていってしまう。そんなこともございまして、私学部の皆様にもいろいろとお知恵を絞っていただいて、どういう形が取れるのかというアンケートもお採りいただき、実態も見えていただきながら、私たち来年に向けて何とか、よりエビデンスのきいた、エビデンスの取れる質の向上というところを進めていきたいというふうに思っております。

また大枠、こういった私立幼稚園全体のテーマとしてお訴えをさせていただくところでございますが、一方で、子育て応援幼稚園に代表するような、知事にご賛同いただき、知事の主導でおつくりいただいた、待機児童対策も含め、子育て支援に充実をした、充実化を図ったこのシステムは、国の昨年の秋の行政レビューで取り上げられました預かり保育の在り方で、これがどうもちょっと実態と、保護者の望むものの実態とうまくマッチングされてないんじゃないかというふうなことも東京においては、TOKYO子育て応援幼稚園の仕組み等をはじめとして、かなりうまく機能しているのかなと思っております。これからの取組、子供たちを保護者の、ご家庭のライフスタイルに合わせて、しっかりと高い水準を持ってお預かりし、そして教育をしていく。こういった取組について、これからもぜひご支援を賜ればと思っております。

すみません、かいつまんでお話をさせていただきました。まずは以上でございます。

○武市副知事 どうもありがとうございます。現場の状況を踏まえながらのご要望をいただきました。

それでは、まず、初めに、私のほうからご回答させていただき、その後、担当局長のほうからもご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、初めに、要望項目で言いますと、1、2、3のところ、経常費補助、教育振興事業費補助、さらには保護者の負担軽減に関しましてお話をいただきました。

特色豊かな幼児教育を提供するその私立幼稚園の皆様方が子供たちを安心して育てることが出来る環境を整えること、これは非常に重要でございます。また、幼児教育におけます保護者負担の軽減、こちらも重要な取組であると私ども考えております。引き続きこれらの点につきまして、都としても適切に対応してまいります。

また、今年度から始めました幼児教育の質の向上に関わる補助でございます。

こちらにつきましては、より多くの園にご活用いただけるように、現場の先生方のご意見も踏まえながら、柔軟に対応していきたいと、このように考えております。

私のほうからは以上でございます。

○生活文化局長 生活文化局長の武市でございます。

要望書の中にもございましたように、幼児期の教育というのはやはり生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものということでございまして、各幼稚園が個性豊かな魅力ある教育を行えるように、子どもは、基幹的な補助であります経常費補助をはじめといたしまして、保護者負担軽減、それから震災、省エネ対応などの教育環境の整備、預かり保育、それから障害児の受入れ等に対する様々な補助を引き続き行ってまいりたいと考えております。

今後とも皆様と十分にコミュニケーションを取らせていただきまして、幼児の健やかな成長に資する良好な環境をつくることによりまして、私学の振興、それから発展に向けて努力してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○武市副知事 子どものほうからの回答は以上でございます。

そろそろ時間も来たようでございますが、最後に何かございましたら。よろしゅうございましょうか。

○東京都私立幼稚園連合会 はい、大丈夫です。大変いつもご理解をいただいていることを感謝申し上げて、私たちの訴えを終了したいと思っております。お時間を取っていただきまして、ありがとうございました。

○武市副知事 どうもありがとうございました。

引き続き連携取らせていただきたいと思いますと考えております。

それでは、以上をもちまして本日のヒアリング終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（一般社団法人日本こども育成協議会・全国認可保育所東京都認証保育所協会と接続）

○武市副知事 子どもの音声、映像、届いておりますでしょうか。

○全国認可保育所東京都認証保育所協会（児島副会長） はい、大丈夫です。

○一般社団法人日本こども育成協議会（廣島会長） はい、大丈夫です。

○全国認可保育所東京都認証保育所協会（毛利会長） 大丈夫です。

○武市副知事 ありがとうございます。

それでは、これより日本こども育成協議会、全国認可保育所東京都認証保育所協会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。

本日は、廣島会長、毛利会長はじめ、幹部の皆様方、ご参加いただきまして、どうもありがとうございます。

このヒアリング、もうご存じでございますけれども、団体の皆様から直接ご意見を伺いまして、都民目線に立った政策立案、予算編成を行っていくため、毎年実施をしているものでございます。

皆様方におかれましては、認証保育所等の運営を通じまして子育て支援にご尽力をいただいていること、改めて敬意を表します。

私ども東京都の最重要課題の一つとして、待機児童対策、取り組んでおりますけれども、皆様のご協力のおかげをもちまして、本年4月時点での待機児童数は969人と、1,000人を切っております。本当に皆様方と共に努力を続けてきた成果であると、このように考えております。引き続きご協力をよろしく、どうぞお願いをいたします。

それでは、時間も限られておりますので、早速、ご要望等お聞かせいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○全国認可保育所東京都認証保育所協会（毛利会長） 皆様、おはようございます。全国認可保育所東京都認証保育所協会会長の毛利千恵です。

東京都認証保育所及び当推進連盟に対し、日頃よりご指導、ご支援を賜り心より感謝申し上げます。

認証保育所は、利用者からの信頼と評価も高く、事業者はやりがいを感じております。しかし、認可保育所より運営費が少なく、泣く泣く認可への移行や閉園に追い込まれている事業者が増えております。東京都の事業として、自治体の負担を減らし、ついた予算が事業者に行き渡るように、認証保育所制度と運営費の見直しをご検討いただきたいと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

○一般社団法人日本こども育成協議会（広島会長） 日本こども育成協議会の広島でございます。例年このような形で要望させていただく機会いただきまして、心から感謝申し上げます。

また、都知事におかれましては重々ご養生いただくように、よろしくお願申し上げます。

認証保育所も今年で20年を迎えまして、様々な形での進化がされておりますけれども、今日の要望の中で、ぜひともお酌み取りいただきまして、今後とも都民のニーズに合った、そして直接契約という唯一の、都民の皆様方にとっては大きな支えとなる制度を維持、持続できるようなことで、ぜひ要望のほう、よろしくお願申し上げます。

それでは、具体的に、児島さんのほうからよろしくお願したいと思っております。

○全国認可保育所東京都認証保育所協会（児島副会長） 要望内容について説明させていただきます。まず、1番から5番まで、私、児島のほうから説明させていただきます。

早速ですが、1番目の要望につきまして、幼児教育・保育の無償化に関わる給付金の取扱いということで、現在、幼児教育の無償化ということで月額4万2,000円、もしくは3万7,000円が給付されております、保護者のほうに。しかしながら、この給付方式に関して、毎月支払ってくれる自治体、または事業者が立て替えた保育料から引いておく自治体、中には半年後にまとめて申請する自治体があるために、無償化という名は合っているんですけども、最大で35万円程度を保護者が立て替えなくてははいけなくて、かなり負担となって

いる自治体もあります。

こうしたこと、認可保育園の場合ですと、実際、保育料から引かれているので、そのようなことがないので、地域間の格差によって、保護者が実際に無償化を感じにくくなったり、また、負担が大きくなっている問題について、何らかの対策をお願いしたいというものになります。

2番目について説明します。

保育所の看護師職配置についてということで、こちらにつきましては、昨今のコロナ禍の中、また、様々な感染症がはやる中、ゼロ歳児を預かり、また必ず必置であり、ゼロ、1、2歳児を特に預かる保育施設である認証保育所において、看護師を保育士の代わりに配置することは可能ですよということですが、保育士として雇ってしまう場合は、給料的な部分、費用負担、また業務も保育のほうに当たってしまいますので、認可保育所でもゼロ歳児をやっている場合、看護師加算があるように、認証保育所にも医療の専門職として看護師の配置ということもぜひともご検討ください。

3番目になります。賃借料加算について。こちら、保育所側の家賃についてです。

認証保育所は、駅前5分など、駅近の立地条件の保育所も多い中にありますけれども、定員40名までは、子供1人につき8,800円の家賃補助が出ております。しかしながら、認可保育所であれば、定員20名であれば1万7,600円、そこから段階的に下がっていきます。駅に近いとやはり家賃の単価も上がってしまう、また、定員が少ないと、その分、保育料収入等も下がってしまいますので、施設としての家賃負担分についての補助の検討をよろしくお願いいたします。

4番目についてです。キャリアアップ補助金について。

現在、キャリアアップ補助という形で保育士の処遇改善、様々な形に充てることができますけれども、社会福祉法人では、キャリアアップ補助2分の1を下限に、その本人のキャリアアップ以外にも、ほかの職員の人件費に使うこともできます。例えば処遇改善やキャリアアップの中で、書類や様々な保護者対応に専念したいために、もう1人職員がいてくれれば書類仕事や雑務から解放される、そういった形でプラスアルファの職員にかかるような人件費として使うことができる、これは社会福祉法人であれば、認可、認証問わずにできますけれども、株式会社立、個人立の認証保育所設置法人については、そういった使い方が認められていなくて、1人当たりのキャリアアップに全額を使わなくてはならないという状態になっておりますので、この部分の改定を社福に合わせる形でやっていただきたい。

また、キャリアアップ補助の交付要件として、認証保育所には、子育て支援研修の修了者を少なくとも1人以上配置するということがありますけれども、こちらにつきましても、やはり認可保育園と違って、認証にだけ基準がある。東京都独自の保育制度である認証保育所として負担をよりたくさん求めるのであれば、その分の補助をつけていただきたいですし、やはりその部分。またもう一つの問題として、実際にキャリアアップ、この子育て

支援研修を受けた職員からは、ほかの保育園にいたら保育を見るだけなので、だったらもっと研鑽のほうに力を入れていただいたり、自園でできることで、自分の園のほう学びが多かったということがあります。資格制度ができたから活用するのではなくて、もっと柔軟な活用ということをぜひお願いしたいものとなります。

5番目です。保育従事者社宅借り上げ支援事業について。

こちら、昨年に引き続き、現在も毎月8万2,000円まで家賃補助が出ております。

コロナ禍の中で、やはり東京には行きたくない、出ていっては困るといった形で、保育士確保が非常に現在困窮している状態です。今までも東京に人口集中する中、若者層、保育士資格を取って卒業する生徒は減っている中、また、保育施設数は増えている中、保育士確保はかなり緊急の課題となっております。地方からの人材にかなり頼っていたんですけども、現在もコロナ禍の中、大都市には行ってほしくないというニーズもある中で、やはりこの住宅借り上げ制度があることで保育士確保につながりますので、ぜひこれを来年も維持のほうをよろしくお願いします。

私からは以上ですので、後は平山さんのほうからお願いします。

○一般社団法人日本こども育成協議会（平山事務長） 日本こども育成協議会事務長の平山と申します。よろしくお願ひいたします。

日本こども育成協議会からは、2点ほど要望させていただいております。私のほうから説明させていただきます。

1点目ですけれども、項目でいえば6項目めであります。新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

この感染症対策は他の団体からも要望が出ているかと思われます。それから、最近感染者数も激減しているということもあって、ここでのご説明は省略させていただきます。

ただし、第六波が襲来するというような見通しもありますので、保育所としては、引き続き気を緩めることなく対応してまいりたいというふうに考えております。

最後の項目になりますが、7項目めであります。東京都認証保育所の運営の弾力化についてであります。

都独自の制度であります認証保育所につきましては、ゼロ歳児保育とか13時間の開所など、認可保育所では対応し切れていなかった大都市特有の様々な保育ニーズに対応するために制度化されまして、これまで保育の一翼を担ってきたというふうに考えております。

しかし、今日では、産休や育休制度の普及によりまして、ゼロ歳児は家庭での保育が主流となっているなど、従前の制度設計のままでは地域の保育ニーズに必ずしも十分に对应しているとは言えないのではないかというふうに思います。

都の単独事業でありますので、その強みを発揮して、保育を基本としながらも、地域の様々な子育てニーズに柔軟に対応できるように制度の見直し、再構築をぜひお願いしたいという、そういう要望でありますので、よろしくお願ひいたします。

○武市副知事 どうもありがとうございました。合わせて7点のご要望をいただきました。

それでは、担当の副知事、局長のほうからご回答させていただきます。

○黒沼副知事 所管の副知事の黒沼でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

私のほうからは、ご要望項目の5番目と7番目についてお話をさせていただきます。

まず、要望項目、項番5番の保育従事職員の宿舎の借り上げ支援事業についてでございます。

この事業につきましては、保育人材の確保と定着に一定の役割を果たしてきたと都としても認識をしております。継続につきましては、この後の予算編成過程において、しっかりと検討をさせていただきます。

そして、項番の7でございます。認証保育所の運営の弾力化についてご要望をいただきました。

認証保育所は、大都市特有の保育ニーズに対しまして重要な役割を果たしているものと認識をしておりますので、引き続き制度の見直しにつきましては検討し、今後も認証保育所がニーズに即応したサービスを提供できるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと、このように考えております。

その他のご要望等につきましては、福祉保健局長からお話をさせていただきます。

○福祉保健局長 福祉保健局長の中村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私のほうから、5点ほどのご要望についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の無償化に係る給付金の取扱いについてでございますが、認証保育所の保育料に対します国の無償化給付の支払いにつきましては、区市町村が地域の実情に応じて決定するものとされているところでございます。

2点目の看護職の配置につきましては、看護師は、認証保育所制度におきまして、保育士に準じた専門性がある職種と位置づけておりまして、職員配置基準で求めている常勤有資格者として雇用することが可能となっているところでございます。

3点目の賃借料加算につきましてはでございますが、認証保育所制度は、運営に要する費用につきましては、補助金と利用者の保育料でそれぞれ2分の1ずつ賄うことを原則とした制度設計としているところでございます。そのため、賃借料加算につきましても、認可保育所に対する補助金額の2分の1を補助基準額としているところでございます。

4点目のキャリアアップ補助金についてでございますが、保育士等キャリアアップ補助金は、賃金加算に要した経費を補助することで、保育士のキャリアアップに向けた取組を支援していくことを目的として再構築した事業でございます。

その際、新たに補助対象として拡大した認証保育所等につきましては、交付対象経費を賃金改善に要した経費としたものでございます。

認証保育所の職員配置につきましては、保育従事職員の6割以上を常勤有資格者とすることを求めておりまして、4割については資格要件を定めておりません。認証保育所における保育の質の一層の向上を図るため、常勤有資格者以外の職員につきましても、1名は子育て支援員研修を受講することを補助要件としたものでございます。

新型コロナウイルス感染症対策についてでございますが、都では、保育所等におきまして陽性者が発生した場合には、施設内での感染拡大を防止するため、児童や職員に対し速やかにPCR検査を実施できるよう、令和3年10月から、区市町村を通じまして、保育所に検査キットを配付することとしております。

また、保育所等における新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、国が通知で示しているところでございますが、都といたしましては、区市町村に対してその周知を行っております。

保育施設の児童や職員が感染した場合には、国の通知に基づきまして、区市町村や保育事業者が保育所等と連携して濃厚接触者の範囲を確認の上、臨時休園等を検討することとなっております。

また、東京都が、国が実施する保育環境改善事業等につきましては、引き続き区市町村へ周知をしております。

私からは以上でございます。

○武市副知事 東京都のほうからのご回答は以上でございます。

そろそろ時間でございますが、最後に何かございましたら、どうぞお願いいたします。

○一般社団法人日本こども育成協議会（廣島会長） ただいまのお話をいただきまして、認証保育所、これからも、21年目を迎えるに当たり、しっかりと都民のニーズに応えられるような保育所として進めていきたいと、このように決意をしております。ありがとうございました。

○全国認可保育所東京都認証保育所協会（児島副会長） 1点いいですか、1点。

○武市副知事 はい。

○全国認可保育所東京都認証保育所協会（児島副会長） キャリアアップ補助について、これ現場のニーズとして、やはり給料を上げるよりも、もっと負担を減らしてほしい、人員の確保のほうに回してほしいというのが現場の保育士から多数上がっておりますので、賃金改善はもちろんなんですけれども、その負担の軽減というところにも使える形というのはぜひご検討のほう、よろしくをお願いいたします。今後の課題としましても、よろしく申し上げます。

○武市副知事 どうもありがとうございます。

それでは、最後の点も含めまして、私どもでいろいろ引き続き検討させていただきたいと、こう思いますし、また引き続き連携取らせながら認証保育事業を進めていきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして本日のヒアリング終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○一般社団法人日本こども育成協議会（廣島会長） ありがとうございました。

○全国認可保育所東京都認証保育所協会（児島副会長） ありがとうございました。

○全国認可保育所東京都認証保育所協会（毛利会長） ありがとうございました。